今月の納税

固定資産税 第一期分
軽自動車税 全期分
納期日は四月二十八日です

4月28日

広報こうた

No.94 昭和40年4月1日

発行 額田郡幸田町
編集 幸田町企画室
印刷 合資会社ヨシノ印刷所

四月当宿医日割表

四日	天真堂医院
十一日	神谷医院
十八日	浅井医院
二十五日	鈴木更生医院
二十九日（祭）	上田医院

三ケ根駅建設に町民の協力を！

町長施政方針演説で

幸田町議会第一回定例会は去る三月十日招集され、会期を三月十六日までの七日間と定め、定例会をスタートした。

まず諸報告三件の後、一般質問が二氏よりあり、引続き十八議案を審議し、いずれも原案どおり可決した。

このあと町長の四十年度の方針を決るべく施政方針演説があり、四十年度予算関係の審議入り、各関係課長より説明を聞き、第一日を終る。

昭和40年度予算可決

一般会計	歳入歳出予算	235,838千円
特別会計	国民健康保険予算	45,764千円
	農業共済予算	13,602千円
	簡易水道事業予算	1,949千円

一般質問概要

糟谷議員

第一点、企画室の運営について、どおいうふうにしていかれるかお考えであるか。

第二点、総合開発、地域開発を今後進めて行かれる上においてどおいうふうな具体策を持っておるか。

第三点、三ケ根駅建設と町今後の経済計画についてどのような考えですか。

町長

企画室の運営のまずいところは削減して、企画の運営ということに相当重点をおいて成果の上るように努力したい。

社会開発については、隣接市町と道路、産業、衛生関係といった面で開発促進して行きたいと思いますから、将来の方向などについては皆様方のご協力をお願いしたい。

助役

多額の費用を投じて、ただ駅をつくれば良いというでなく、総合開発計画を立て、駅設置については特別委員会で、総合開発についても同様特別委員会により促進して行きたい。

鳥居議員

野場、永野、須美、桐山地区の県道整備の促進をどのように運動して行かれるか。

助役

県道未舗装の地区の整備は今まで以上に県の方に要望し舗装したいと考えています。

町長施政方針要旨

本年度におきましては、多年の宿願であった三ケ根駅の設置の運びとなり、昨年に引続いて文教の刷新、充実、健全なる青少年の育成、生活環境の整備、道、橋梁の新設改良整備、農業の近代化、総合開発等重要な施策を限られた予算内で着実に推進して行く所存である。

予算は住民に直結するもので住民の福祉向上の目標として効率的に執行したい。

財政事情を見る時に税収においては伸び悩みであり、他方歳出面においては、人件費の増嵩、公共投資の増加により新規事業を圧迫し、継続事業と維持管理的経費の支出のみが現状であります。

四十年度歳入面においては、財源の見積に当り、本年度の実績および明年度における変動要因に対する詳細なる分析を行い、確実な見通しを立てた。

歳出面においては、効率的な使用を計り、新規事業については、最も優先度の高いものから採択し、国、県、隣接市町との計画も考慮し、また緊急度に応じて、諸事業を策定し、各施設維持の修繕については、次年度以降に無駄な経費増大を来たさないよう十全を期したい。

本年は特に道路台帳の整備、財産管理等内部事務部門の充実を計る所存であります。

また幸田満部のし尿処理場も七月に開設の運びとなり、二級国道のバイパス路線測量から用地買収の着工の見通しであります。

次代をになう青少年の育成は最も重要な問題であり、教育施設の整備拡充はゆるがせない出来ごとです。

過年来各小学校の体育館建設、各小中学校の給食室の整備も終り、昨年は町営プールも出来上りましたので、四十年度は科学教育の設備と校舎の維持補修に重点を置いて改装して行きたい。

次に土木関係については、道路整備、二国バイパスの早期実現の推進、砂利道の防じん舗装の促進、住宅建築が促進される地域の街路整備に関連した路線の整備改良、継続事業である幸田岡崎線の新設、鉄鉱の改築、都市計画道路の整備、幸田下水の改良、その他河川改修を行っていきたい。

農林関係につきましては、農業の生産性の向上、経営の近代化、価格の安定等総合的に推して、本町農業者の生活基盤の安定を図るよう強力に推進し、農業諸団体の育成、補助、指導、啓発に努め、農業機械化に伴う農道橋の改良、用水路の改良を促進し、森林資源開発観光開発の見地から林道の開設を考えております。

厚生福祉関係については多年の要望であった黒坂地区の保育園建設をしたい。

本年度は昨年の苦い経験から伝染病予防に万全を期し、健康な街づくりを念願しております。

消防施設関係については非常時の活動の迅速化と初期消火に万全を期すために常備部設置方式の取り入れと貯水槽の建設、可搬式ポンプの導入により消防力の強化を図る考えです。

三ケ根駅建設については、多年の宿望でありますが反面、資材、人件費の高騰による建設費の予期以上の負担を余儀なくされているが、一大決意をされて関係諸賢の協力を仰いでこれが実現に邁進しなければならないと思います。

以上諸政策を実現するに当っては皆様方を始め、住民各位のご協力と深い理解、ご支援があって実現出来るものです。この執行に当っては、役場の職員のチームワークを考え各自の力を十分発揮出来るよう機構改善、人事交流を考慮して行きたい。

第二日

三月十一日午前九時開議。日程順により四十年度関係予算について質疑し、予算特別委員会を設置し委員会付託し散会。

第三日

三月十六日午前九時に開議。予算特別委員長野沢弘議員より付託された議案の委員会審議結果の報告があり、次いで討論ののち採決の結果、全員の賛成により四十年度予算関係は原案通り可決した。

続いて一議案の追加上程があり、これも原案通り可決した。

上程された四十年度予算を始め二十三議案を慎重審議し七日間にわたる議会の幕を閉じた。

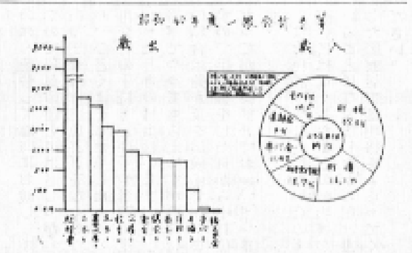

昭和40年度特別会計

国民健康保険予算	45,764千円
農業共済予算	13,602千円
簡易水道事業予算	1,949千円

あき巣ねらいにご用心

△春さきに多いあき巣

春さきには、なぜあき巣ドロボウが多いのでしょうか。それにはわけがあるのです。

つまり気候が暖かくなるにつれてお互いに外に出てみたくなったり、またお子さんの入学、卒業、就職のことなどいろいろの用事がふえて家をルスにすることが多くなるからです。

ドロボウはそれを見のがすはずはありません。チャンスがきたとばかりに活動をはじめますから、ドロボウにすきを見せないように、特に戸締りに気をつけましょう。

△あき巣を防ぐには

あき巣を防ぐいちばんの方法は、……それは簡単です。つまり家をルスにしないことです。

しかし少人数の家庭では、そうばかりもまいりません。どうしても家をあけなければならないときがあります。こんなときにはたとえ短い時間でも、しっかり戸締りをして出かけることがたいせつです。「すぐ帰るから」……「ちょっとの間だから」……などと軽い気持から戸締りをせずに出かけると、わずかの間に被害にかかることがよくありますから油断はできません。それから春さきには遊、花見、旅行など一家揃って出かけることもあると思いますが、こんなときには、お隣りにもお願いしておくようにしたいものです。また出かけるときには、外から見て、一目でルスだということがわからないようにしておくことも必要です。特に泊まりがけで出かけるときは、新聞、郵便物、牛乳などの配達物が、玄関にたまらないように、お隣りへ頼んでおくとか、ルスの間は配達を断わっておくなど、ルスの看板になるようなものを置かないように心がけましょう。

△あき巣ドロボウはこうしてマトをきめる

あき巣ドロボウは、戸締りや雨戸、カーテンなどの状況を見て、この家はルスだと見定めてからはいる場合が多いのです。また人が家から出かけるところを見て、ねらいを定める場合も案外多いのです。

家をルスにして出かけるときにはそこを知らない人に見られないようにするとか、出かけても一度引き返して確かめてみることも必要です。

乳幼児妊産婦（母子）検診の変更について

――昭和四十年四月より実施――

妊産婦・乳幼児の保健に関する事業については児童福祉法施行以来過去十年その成果をあげてまいりましたが、今後母子保健対策を更に積極的に推進するため従来保健所の指導により実施されていたこれらの事業が昭和四十年四月より市町村に移管されることになりました。住民に密接したキメの細い健康管理体制が必要なため保健センターの行事も改正されることになりました。

それで今まで実施していた乳児検診は満三ケ月と七ケ月に（一年間に二回受診）医師の診断をうけその間一般相談日に身長、体重の測定、離乳の話その他健康相談に応じます。この検診（毎月第一火曜日午後一時〜三時）に該当する乳児は幸田公報又は回覧を通じて連絡をします。該当しないものは当日受付をしません。その変り隔月に（三才児と）三ケ月に受診しなかったものと七ケ月に受診しなかった乳児に対して検診日隔月の（第三火曜日午后一時〜三時）をもうけました。三才児も隔月の第三火曜日の午后一時〜三時迄となりました。妊婦検診は現在まで第一火曜日の午后実施していましたが四月より第二木曜日の午后一時三十分〜三時までになりました。

今後毎月公報に記載しますのでよくご覧になってください。

新入学童児を交通事故から守る運動

四月一日〜四月三十日

あなたのお子さんは心配ないか
交通事故は私達の油断を狙っている

本町では、日々起る悲惨な交通事故にかんがみ、四月一日から一ケ月間県下一斉に実施される「新入学児童を交通から守る」運動を重視し、交通安全協会幸田分会、教育委員会の三者主唱で学校、PTA、婦人会等関係団体の協力を得て、

①広報活動
②通学を安全に指導しよう
③こどもを見たら除行しよう

を重点に次のことを強力に推進することにいたしました。

一、立看板および通学路の旗掲出
二、通学指導および街頭指導（四月八日町内十二ケ所で実施）
三、入学式の交通講話（各小学校の入学式の日）

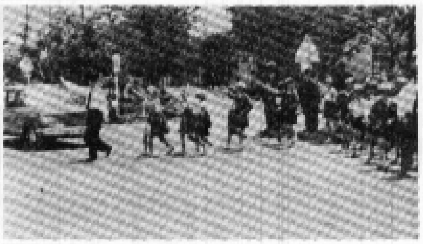

交通事故は、ちょっとした私達の不注意や油断につけこむおそろしいキョウキです。

本町においては二五〇名の子供が小鳩のように胸をふくらして通学するようになります。入学児童は交通地獄の恐しさを知らず、学校へ行くことしか考えない頃ですから父兄、先生は勿論町内のみんなが、こぞって注意してやらなくては、ならないと思います。

また、この運動を契機に歩く人も車に乗る人もお互に交通ルールを守り交通事故を、この町から一掃しようではありませんか。

皆様のご協力を切にお願いします。

新しい「自動車試験場」が誕生！

△交通は文化のバロメーター

最近の産業文化の発達はほんとうに目覚しい──。

そのために自動車の増加も目を見はるものがあります。県下の自動車数は、なんと、五十万台を突破しておりこれを運転する人たちの数も〝百万人〟をはるかにこえてドンドン増えております。

そこで自動車の試験をもっとも合理的に、一日に三〇〇〇人もの試験を行なうことのできる**新しい試験場が、名古屋市昭和区天白町大字平針にできました。**

試験は四月一日から始めることになっております。その代り現在の試験場は豊川を除いて全部なくなります。豊川の試験場は西三河に住んでいる方は受けることができません。

新試験場への交通便は

名古屋駅から　足助ゆき／豊田市〃／福田〃／赤池〃／三好〃　名鉄バス
名古屋駅／栄町／金山橋　から平針ゆき　市バス
があります。

運転免許証の手続きなどが変ります

四月一日より

四月一日から自動車の運転免許証は全部新しい試験場で作るようになります。そのため試験に合格したときや、免許証の書き替えなどの手続きが次のようになります。

△合格したときは

合格した方の免許証はその方が免許不適格者でないかを調べた後で試験場からそれぞれの住所地の警察署へ送られますので、合格した日から十五日目ぐらいに警察署へ行ってもらうことになります。

心配ごと相談日

四月　十四日　午前中
四月二十八日　〃
五月　十二日　〃
五月二十六日　〃
会場は幸田町役場保健センター

△書き替のときは

新試験場か住所地の警察署で書き替の手続きをすることになります。警察署へ書き替の手続きを申請したときは、十五日ぐらい後でなければ免許証をもらうことができません、この場合は申請したときの旧免許証に「更新手続中」であることを書いて臨時に渡しますから運転にはさしつかえありません。

△再交付・住所変更のときは

免許証の再交付や、住所変更などの手続はいままでとおなじであります。が、再交付の場合は申請した日から十五日ぐらいたってから警察署でもらうようになります。

新しい試験場のご案内

今日免許証をとられる方のために新しい試験場のご案内をしたいと思います。いままでは名古屋・岡崎・一宮にありました自動車試験場は三月いっぱいでなくなりますその代りに、**名古屋市昭和区天白町の平針にすばらしい試験場ができました。**

試験日は四月一日から始まります

交通の便は名古屋駅から市バスと名鉄バスが金山橋から市バスが通っております。

△試験日は

土曜日・日曜日・祝日を除いてはどんな免許でも毎日試験をやっています。しかし自動車学校を卒業された方については、学校別の試験日が決められているので指導員の方によく聞いてからお出かけください。

△試験の受付は

午前九時から午後三時まで行っております。学科と実地の試験をその日のうちに受けようとする方は、午前九時までに行ってください。

△試験を受けに行くときは、次のものを忘れないようにしてください

まずはじめに住民票の抄本一通を役所でもらってお持ちください。現在免許証を持っている方は住民票の抄本はいりませんが、代りにその免許証を持っていってください。次に写真二枚これは無帽で正面を向いた背景のない上三分身を写したテイカ版です。そのほか万年筆（ボールペン）印かんをお持ちください、もし忘れたりしますと折角の試験も受けることができなくなります。

△特にご注意願いたいことは

一、三月二十九日から三十一日までの三日間は移転準備のため県下試験場は全部休みになります
二、豊川の試験場はそのままのこりますから東三河に住んでいるかた以外は試験を受けることができません。

運転免許証の書き替えは

運転免許証の書き替えについてご案内したいと思います。

いままでは免許証の書き替えは、住所地を受け持つ警察で受けていただいておりましたが三月二十九日からこの検査を受ける場所が少し変りました。それは名古屋市内と愛知郡、東春日井郡以外の所に住んでいる方は住所地の警察署かまたは新しくできる昭和区平針の自動車試験場のどちらでも書き替の手続きを受けることができます。ただ平針の試験場で書き替していただくとその日のうちに免許証をもらえますが警察署で書き替えする場合は十日位たってからでないと免許証をお渡しすることができません、この場合には古い免許証に書き替え手続中であることのはんを押して臨時にお渡ししますので毎日の運転にはさしつかえありません。△免許証をなくしたり、ひどくよごしたりしたときの再交付の手続きと住所や名前が変わったときの届出はいままで通り警察でやってもらえますが再交付の場合は免許証を試験場で作りますので手続きをした日から十日位たってから警察署でお渡しします。

なお免許証をなくした場合の再交付にはなくしたことの証明書がいることになりましたから届け出した警察署で証明書をもらってください。

第5回 〝町民ハイキング計画〟

春の訪れと共にスポーツハイキング等のシーズンが来ました。

そこで今年も町民ハイキングを計画し皆さん方に大いに楽しんで戴こうと思い本紙上をもって募集しますから老も若きも子供さんも多数参加して下さい。

尚くわしいコース、日程等は次号に記載しますから見落されずに御注意下さい。

場所　愛知県　猿投町　猿投山
期日　昭和40年4月25日（日）
会費　三〇〇円　小人は半額

主催　遠望嶺山岳会
教育委員会
公民館

労災保険報告書並に適用事業報告書の提出

△適用事業報告

労働者を一人でも使用しておられる事業主は適用事業報告書を四月三十日までに岡崎労働基準監督署に提出して下さい。

△昭和三十九年度労災保険確定
昭和四十年労災保険概算

保険料報告書を四月十五日までに岡崎労働基準監督署に提出して下さい。

詳しい事は下記に問合せて下さい

連絡先　岡崎労働基準監督署
岡崎市魚町一の四

四月保健センター行事予定

日（曜）	時間	行事	備考
一日（木）	午前 九、三〇〜十一、三〇	離乳食実演講習	五ケ月以上の乳児
六日（火）	午前 一〇、〇〇〜正午	乳児一般相談	三ケ月、七ケ月に医師の診断を受けた者以外の乳児、医師の診断はなし
六日（火）	午後 一、〇〇〜三、〇〇	乳児検診	満三ケ月児、七ケ月児
八日（木）	午後 一、三〇〜三、三〇	妊婦検診	
十三日（火）	午前 一〇、〇〇〜 午后 三、〇〇	成人病検診	菱池農協管区内
二十日（火）	午前 一〇、〇〇〜 午后 三、〇〇	乳児一般相談	三ケ月、七ケ月乳児の検診に該当しない乳児
二十日（火）	午後 一、〇〇〜三、〇〇	三才児検診（かく月実施）	昭和三十七年四月までに出生した幼児で三才児検診をうけていないもの
二十日（火）	午後 一、三〇〜三、三〇	乳児一般相談	三ケ月、七ケ月の乳児検診に該当しない乳児又は受けられなかった乳児

犬は登録と予防注射をうけましょう

つぎにより昭和四十年度畜犬登録および第一回の狂犬病予防注射を行いますから犬を飼っているかたはもれなく、もよりの会場へお出掛けください。

予防注射日割表

月日	会場	時間	区域
四月二日（金）	荻谷小学校	午前 一〇、〇〇〜一一、〇〇	荻・芦谷・幸田
	幸田小学校	午後 一、三〇〜四、三〇	大草・高力・だわし
四月四日（月）	坂崎小学校	午後 一、三〇〜三、三〇	坂崎・久保田・長嶺
四月六日（火）	深溝小学校	午後 一、三〇〜三、三〇	深溝・逆川
	逆川組合	〃 三、三〇〜四、三〇	
四月七日（水）	上六栗組合	午前 一〇、〇〇〜一一、〇〇	六栗・上六栗
	桐山組合	午前 一一、三〇〜一二、〇〇	・桐山
	野場公民館	午後 一、三〇〜三、三〇	野場・永野・
	須美組合	午後 三、三〇〜四、〇〇	須美
四月八日（木）	幸田町役場	午後 一、三〇〜三、〇〇	横落・岩堀・三菱

予防注射代　230円
登　録　料　300円　530円

春の訪れは大掃除から

天地みな春めき渡る季節がまいりました。家の内外を清潔整頓し防犯防火にも努めましょう。つぎの日割にて検査員がお伺いしますから清掃に万全を期しましょう。

清掃検査日割表

日時	実施区域
四月一日（木）午前八、三〇より	永野・新田・野場
〃　二日（金）	横落・三菱
〃　五日（月）	大草・高力・鷲田
〃　六日（火）	桐山・須美・岩堀
〃　七日（水）	上六栗・六栗・逆川
〃　八日（木）	海谷・里・市場
〃　九日（金）	荻・幸田・芦谷
〃　十二日（月）	久保田・長嶺・坂崎

成人病検診を受けよう

毎月役場保健センターに於て実施していました成人病検診は地区住民の要望がありまして四月より各地区内農協別に実施することになりました。

住民の皆さん健康を保持するため四十才を過ぎたら一度は検診を受け病気を早期発見、早期治療し明るい家庭をつくりましょう。

四月実施区域
該当地区　菱池農協地区の方
場　所　役場保健センター
時　間　午前十時〜午后三時迄